新制度への移行手続について【電子申請】



① まずは、登録者IDの取得が必要です

https://www.fit-portal.go.jp/

【新規登録】

ユーザーID取得

ログアウト

② 登録者を変更します

※設備認定を代理で行いましたので、その登録者の変更をしてから、みなし申請が可能になります 既存の「設置者ID・PW」で再度ログイン

※年報報告の登録をした方は、資源エネルギー庁からのメール返信に記載がありますので そちらで「設備ID」「設置者ID・PW」の確認ができます

【みなし認定設備一覧】から

事業計画を提出する設備を【検索】&【選択】

画面下「登録者変更」ボタンをクリック

 ①で発行された「登録者ID」を

【登録者のログインID】に登録

ログアウト

③ 移行手続きスタート

参照【再生可能エネルギー電子申請_操作マニュアル(みなし認定用の事業計画登録) ● 太陽光10KW未満 https://www.fit-portal.go.jp/servlet/servlet.FileDownload?file=01528000003tA7sAAE ● 太陽光10KW未満以外

https://www.fit-portal.go.jp/servlet/servlet.FileDownload?file=01528000003tA7sAAE

①で発行された「登録者ID」でログイン

、 【みなし認定設備一覧】から 事業計画を提出する設備を【検索】&【参照】

「事業計画」を入力

【申請】ボタンをクリック

提出完了

※事業計画の審査が完了した時点で、その旨がfit-mail@fit-portal.go.jpから送信されます

■「設置者ID」や「設備ID」がわからない場合 https://www.fit-portal.go.jp/mypage/ForgotPassword に掲載してある手順に従ってメールを送信して 下さい。メールでお知らせしますが、お時間がかかってしまう可能性がありますので、予めご了承下さい。

「みなし認定」の事業計画申請の流れ



電子申請での手続方法のページ 【ご自身が「登録者」としてのログインIDをお持ちの方】

